

戦争法とODA(政府開発援助)

八木 巖

昨年3月より、岸田外務大臣の諮問を受けて外務省は「ODA大綱」の改定に着手してきました。諮問機関の答申、公聴会などをおこない、今年の2月10日、安倍内閣は「ODA大綱」を「開発協力大綱」と名称変更して閣議決定しました。これまで禁じてきた軍への支援を、民生目的や災害援助などの非軍事目的に限って解禁する、としました。チェック機関もなく軍事転用への懸念はぬぐいされません。新大綱では成長を通じたの貧困撲滅や、法の支配を守る、を唱っています。また、「アフリカでの官民一体となった支援をおこなう」、「中東地域の平和と安定化に積極的に貢献し」というような文言も入っています。NGO、CSO(市民社会組織)との戦略的な連携、ということも言っています。(NGOは非政府組織ではないのか?)軍事による経済成長、中国敵視、安倍カラーが全面にでています。なお、援助がODAといえるかどうかという判断は国際機関、開発援助委員会(DAC)というところが決めるそうです。今回軍への援助をふくめたために、ODAとは認められない可能性があります。そのことも名称変更の理由かもしれない。

安倍首相は、昨年5月30日、アジア安全保障会議での演説で、「太平洋から、インド洋にかけての海を徹底してオープンなものとして、」、「法の支配が貫徹する世界」をめざす。そして、「ODA、自衛隊による能力構築、防衛装備協力など、日本がもついろいろな支援メニューをくみあわせ、ASEAN諸国が海を守る能力をシームレスに支援してまいります。」、「一国だけで平和を守れる時代ではありません」、「集団的自衛権や、国連PKOを含む国際協力にかかわる法的基盤の再構築・・・の検討を進めています。」と述べています。

安倍首相はこの演説のなかで、戦争法、自衛隊の装備拡張、武器輸出、支援メニュー(ODAなど)の一体運営をうちだしています。

それ以前に、日本経団連は政策提言をおこない、円借款などのひも付き援助を復活させ、相手国の経済成長と日本の経済成長をめざすウィンーウィンを提唱しています。また、アフリカなどで中国がおこなっている、国家が後ろ盾となって推進する、「援助・投資・貿易の三位一体化」方式のもとで、応札が「奪われる事態」も増えています。(グローバリズムのもと、アフリカなどでは、「経済発展」とともに、国家・多国籍企業が一体となって、かつての「植民地主義」をおもわせるような「収奪」がお

こなわれています。先日、モザンビークにおいて、日本(JICA)、ブラジルが提唱した「プロサバナ事業」により、小規模農民の土地が奪われているという告発がNGOの人たちによってなされています。南スーダンでのPKO活動も中国に対抗した資源争奪戦という側面もあると言われてしています。)

そうした事情を背景として、「ODAは役にたっているのか?国民にわかりやすく説明できるか」「国益にかなっているのか?」「中国への巨額の援助の結果は」などの「問題意識」のもと、「外務省が動いた」ということです。援助といえば、私たちのイメージからすれば、貧困の解消ということになります。そうした視点からODAがどれだけ役にたったか、が評価の基準だと思うのですが、外務省の視点はそうではなかった、ということです。たしかにODAの資金は巨額なのに、現場NGOでも「?」ということが多く、アフガニスタンなどではマーシャルプランに匹敵するような「援助」がなされているのに「成果」はどのような、というような指摘もされているそうです。結果のだけせる援助という意味で、ODAの検証は必要です。そういう理由で、この大綱を歓迎する人もいます。また実際、一部には事業の見直しも進んでいます。しかしODAの問題に関しては、ODA基本法を作って透明性を高める、あるいは非軍事のチェックをするという意見があります。しかし政府は、法律ではなく、大綱=指針に固執してきました。有効な外交カードとしてとっておきたかったということらしいです。

安倍首相は、「戦争法制整備」の理由に「邦人保護(駆けつけ警護)をあげていました。「日本の自衛隊が日本のNGOを救助しなくていいのか」としてきました。アフガニスタン・パキスタンで援助活動続けるNGOペシャワール会は「駆けつけ警護」について、「仮に私たちが自衛隊(米軍の同盟軍)に警護される事態になれば、ただちに武装勢力のターゲットにされる。アフガニスタンにおいて、これまで日本政府は民政支援に専念してきた。それが日本への信頼であり、現地で活動する私たちの安全保障である。」としています。6月4日中谷元防衛相は「自衛隊が近くにいることで(NGO)の危険が増すケースもある」と答弁し、「確かにNGOからみてそういう点はあるかと思う。近くでNGOが活動している際は、迷惑をかけないように調整・配慮しながらやっていく」と述べました。

イラクやアフガニスタンで米軍は、軍による民生支援(PRT)という一種の宣撫工作をしました。軍にとっての目的は結局のところ、援助ではなく軍事目的なので、この時、民間団体やNGOの援助活動におおきな混乱を

もたりました。このとき現場のNGO諸団体から、批判声明がだされました。今大綱の公聴会で、外務省の役人さんが、「災害時、軍が人道的な活動をしているのに、軍への支援がとめられている。ODAが使えないのが問題だ。軍とはいえ人道援助をしているときは支援できるようにしたい」と言っていました。しかし、そのために軍支援に道を開く必要はないと思います。ほかに手段があると思います。軍の活動と援助は明確な線引きが必要であるというのは援助関係者の常識となっています。そうした保障があれば、紛争地域でも危険なところでも、必要な支援活動ができるのです。軍のいるところが戦闘地域なのです。

紛争地域や「危険」な場所で活動している日本のNGOはいくつかあります。一番困っているところこそ一番支援が必要だからです。そうした人たちの活動が日本への信頼感をつくってきたことは想像できます。「日本の平和ブランド」というような言い方がありますが、日本への信頼感はまだに長年かけて積み上げてきたものです。中谷防衛大臣は「調整・配慮」と言っていますが、そのなかみを考えれば、NGOの排除か、NGOと自衛隊の一体化しか思いつきません。支援を受ける現地の人にとっても、NGOにとっても、日本にとっても悪い結果にしかありません。戦争法で「リスク」がたかまるのは自衛隊員とNGOです。

ODA大綱の見直しとは、ODAのなかみの検証ではなく、安倍内閣が追求してきた戦略の明文化です。自衛隊、防衛産業、ゼネコン、ODA、そしてNGOをも一体として運用するということではないでしょうか？ また、ODAの使用にあたっては、NGOの選別がされると思います。「オールジャパン」に気をつけなければいけません。翼賛体制と訳す人もいますが。

※不戦ネットも加盟する、名古屋 NGO センター主催で左記の学習会が行われます。

また、全国的にはNGO 非戦ネットの立ち上げが準備されています。



NGO非戦ネット設立イベント

NGOは安保法制とどう向き合うか？

アフガニスタンの米軍PR部隊 ©白川徹

2015年7月2日(木)

築地本願寺

第2伝道会館 蓮華殿

19時開始 21時終了

NGO
非戦 ネット
NGO "NO WAR" network

参加費：1,000円

NGO非戦ネットワークとは？

私たちは、現在国会で審議されている安全保障関連法案と、この法案を中心とした日本を戦争ができる国にしようとする動きに反対します。NGO非戦ネットは、現場で国際協力活動・交流活動を行うNGOの有志が集う緩やかなネットワークです。

2002年にも同じ名前の「NGO非戦ネット」が立ち上がり、現場で活動するNGOの立場からイラク戦争と、それに伴う日本政府の有事法制に反対の声をあげました。その後一旦ネットワークを整理・解散しましたが、現在の国際情勢と現場の状況を顧みない戦争法制を黙って見過ごすことができないと考え、最初の「NGO非戦ネット」の主旨を受け継ぎ、新たにNGOによる非戦のネットワークを作りました。今後は、現場で活動する人間の立場から、声を上げ、イベントや情報発信を行っていきます。

安保法制とNGO～

いま一度平和を考える～

- 日時：7月23日(木) 18:30～20:30
- 場所：YWCAビル4F 404号室
- 講師：池住 義憲(いけずみ・よしのり)さん
- 参加費/資料代：800円

安保法制反対声明作成のため

のワークショップ～

みんなで平和を提案しよう～

- 日時：7月28日(火) 18:30～20:30
- 場所：名古屋 NGO センター事務所 (YWCAビル7F)
- 参加費：カンパをお願いします

主催：特定非営利活動法人名古屋NGOセンター

〒460-0004 名古屋市中区新栄町 2-3 YWCAビル 7F

TEL&FAX : 052-228-8109

(要申込み)